

## 第1章 はじめに

案p. 1~19

### 千葉市緑と水辺のまちづくりプランとは

案p. 18~19

- 都市緑地法第4条に基づく、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する法定計画
- 千葉市の庁内においては、緑と水辺のまちづくりに関する部門計画

計画で示すもの

千葉市の豊かな緑と水辺を次世代に引き継ぐため、市民、団体、事業者、大学など、多様な主体と行政が連携・協力して取組む、本市の緑と水辺のまちづくりの基本方針

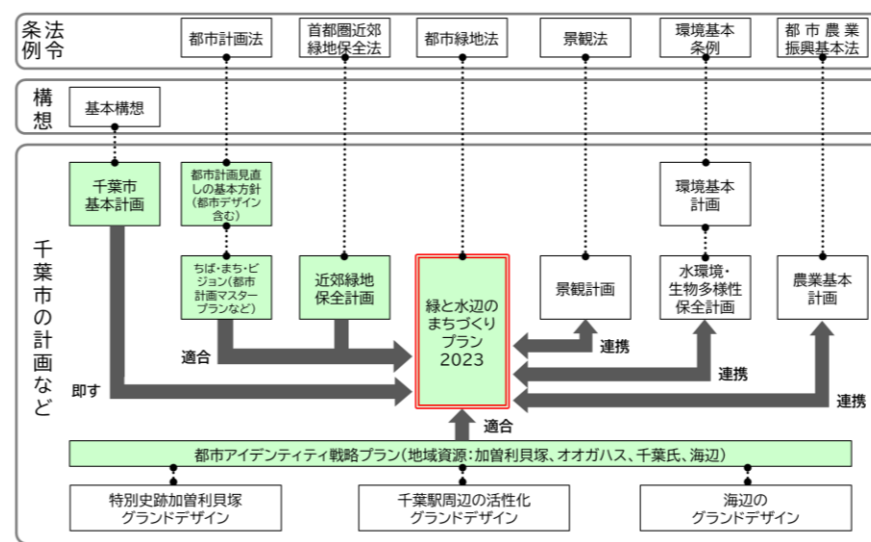
期間

令和5年度(2023年度)~令和14年度(2032年度)までの概ね10年間

対象

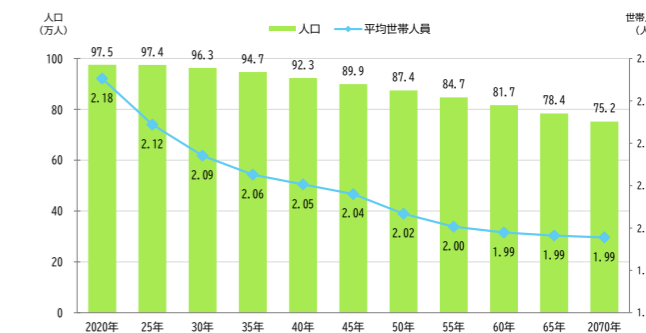
千葉市全域の緑と水辺

### ■計画の位置づけ



### ■人口の見通しと今後の地域社会の状況

- 人口規模縮小に伴う需要の減少は、公共施設・インフラの維持更新、統廃合、民間サービスの撤退など、地域社会の様々な分野に影響を与え、都市の利便性・快適性の低下も想定されます。
- 今後の緑と水辺のまちづくりに関しては、これまで以上にストック(資産)を活かして、地域社会の課題解決に資するような施策の方向性を意識していく時期にあります。



## 第2章 緑と水辺の現状と課題

案p. 20~55

### 緑と水辺のまちづくりに関わる国の動向

案p. 48~51

#### ◆都市再生特別措置法等の一部改正(平成26年(2014年))

- 人口減少・少子高齢化を背景に、持続可能な都市経営に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が提唱され、立地適正化計画制度が創設。

#### ◆都市緑地法等の一部改正(平成29年(2017年))

- 民間の知恵や活力を最大限活かして、緑の保全・活用を効果的に進めていくため、都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用を目的とした制度が多数創設。

#### ◆グリーンインフラ推進戦略(令和元年(2019年))

- 国土交通省を中心に、グリーンインフラの考え方の浸透と取組を推進。

※ グリーンインフラ・・・社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方。

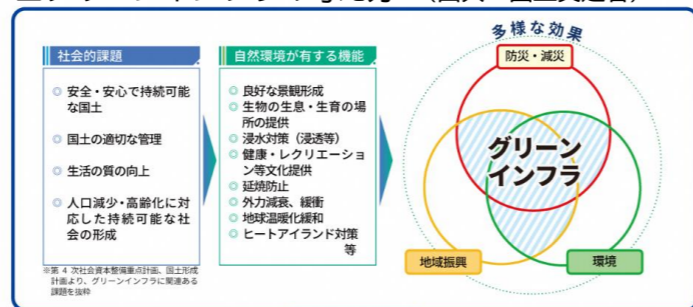
#### ◆「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進のための都市再生特別措置法等の一部改正(令和2(2020)年)

- 街なかにおいて多様な人々が集い、交流し、都市の魅力を上向きさせることを目的とした「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進する制度などが創設。

### ■都市緑地法等の一部を改正する法律の概要(出典:国土交通省)



### ■グリーンインフラの考え方(出典:国土交通省)



### 千葉市の緑と水辺のまちづくりを取り巻く状況

案p. 52~53

#### ◆持続可能な開発目標(SDGs)の推進

- 我が国の全府省庁による施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン2021」において「2050年カーボンニュートラル」の実現が掲げられており、SDGsやカーボンニュートラルを意識したまちづくりが必要となっています。
- グリーンインフラの考え方は、SDGsで示された複数の課題の同時解決にアプローチする手法としても有効とされています。

#### ■本計画と関連するSDGsの9つのゴール



#### ◆都市のスポンジ化と都市のコンパクト化

- 既成市街地においては、空き家や空地がこれまで以上に発生する都市スポンジ化への対応が必要となっています。
- 人口減少・少子高齢化社会にあっても、将来にわたって持続可能なまちを実現するためには、公共交通や生活利便施設の周辺の人口密度を維持し、安心して暮らし続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現するまちづくりが必要となっています。

#### ◆自然災害の激甚化

- 世界レベルでの気候危機に伴い、自然災害の激甚化が進行しています。
- 千葉県内でも大雨や台風による人的・物的被害が生じており、自然災害に備えたまちづくりが必要となっています。



令和元(2019)年9月 台風15号被害

#### ◆新型コロナウイルスの拡大を契機としたニューノーマルなまちづくり

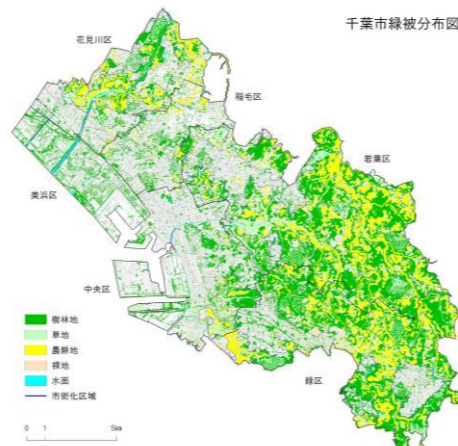
- コロナ禍での過密解消が求められる中で、緑と水辺は、生活圏の貴重な屋外空間として、その重要性が再認識されており、これまで以上に多世代が過ごせるような環境づくりに向けて、緑と水辺のストック(資産)を活かしたまちづくりが必要となっています。

緑の現状

案p. 20~21

- 千葉市全域での緑被面積は13,217.9ha、緑被率は48.6%。
- 緑被地の大部分は、市東部の市街化調整区域と主要河川の上流部にまとまって分布しています。都市計画の区域区分境(市街化区域と市街化調整区域の境)に点在しています。
- 昭和19年(1944年)から平成2年(1990年)にかけて、戦後の都市の成長に伴う市街化により緑被地は大きく減少しましたが、近年は、緑と水辺のまちづくりに関する取組もあって、大きくは減少せず、約30年間にわたって、市域の約半分を緑被地として維持しています。

■緑被分布図  
令和2年(2020年)



水辺の現状

案p. 22~23

◆ 海辺

- 海岸線は約42kmで、稲毛～幕張は総延長4.3kmの日本一の長さを誇る人工海浜があります。千葉みなと～蘇我には、港のふ頭景観が広がります。
- 近年では、行楽利用だけでなく日常利用としても賑わいが見られます。

◆ 河川

- 13の河川があり、台地からの湧水が水源となり、水田地帯から市街地、海や湖沼へと流下します。
- 市街化や治水対策としての河川改修もあり、河川と生活との密着度は徐々に低下しています。

■水系・河川の分布



緑と水辺の環境の現状

案p. 24~27

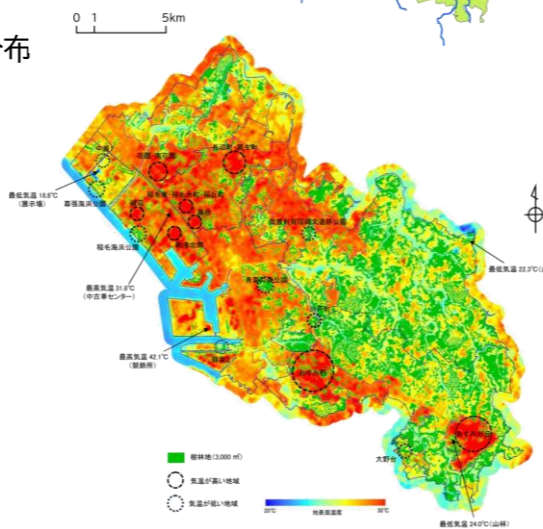
◆ 生き物の生息状況

- 市東部の谷津田、河川、ビオトープを中心に、多様な生き物が生息しています。

◆ 熱環境の状況

- 夏場の地表面温度を測定したところ、温度分布の傾向として、まとまった緑が多く存在するところや、海や河川沿いの風の通り道となるところなどでは、温度が比較的低くなっています。

■地表面温度の分布



市民意識

案p. 54

◆ 千葉市まちづくりアンケート  
(令和3年度(2021年度))

- 千葉市内の緑が豊かと感じる **約77.8%**
- 千葉市内の水辺が魅力的と感じる **約48.3%**

◆ 2021年度第2回WEBアンケート調査「緑とのかかわり」

- 市内の緑の量が十分 **約67.6%** 質が十分 **約48.6%**  
→ 10年前の調査と比べていずれもポイントアップ
- 次世代に引き継ぐために充実させたい緑 上位3つ  
身近な公園 > 大きな公園 > 街路樹が整備された通り

◆ 2021年度第3回WEBアンケート調査「水辺や花とのかかわり」

- 次世代に引き継ぐために充実させたい水辺 上位3つ  
海辺 > 海辺の大きな公園 > 大きな池がある公園
- 街なかで充実したらよいと思う花の空間 上位3つ  
身近な公園 > 大きな公園 > 駅前の広場やメインストリート

◆ 2022年度第9回WEBアンケート調査「緑や水辺とのかかわり」

- 今後参加したい緑と水辺のまちづくり活動 上位3つ  
海辺の清掃 > 1つもない > 海辺での体験活動
- 参加者を募集する際の効果的な広報 上位3つ  
市政だより > ホームページ > 文章投稿型SNS

◆ 2020年度子ども・若者の力(ちから)ワークショップ

- 緑と水辺について、子ども達から挙げられた良好な環境の実現に関する提案  
防災や地球温暖化防止  
ヒートアイランド現象の緩和  
生物多様性の保全 など

◆ 緑と水辺のまちづくりに関するWEBフォーラム  
(令和4年度(2022年度))

- 市民意見から把握した主な観点
  - ✓ 広域連携、利用のネットワーク
  - ✓ 暫定性・暫定利用、デジタル技術活用や観光の視点
  - ✓ 身近な公園の利用促進に向けた取組みの充実
  - ✓ 民間(住宅メーカーなど)と連携した緑を育てる家づくりなど

本計画で設定する緑と水辺のまちづくりの課題

案p. 55

	災害リスクの増大	人口の変化	テクノロジーの進展	持続可能な開発目標に向けて
まちづくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスなどの感染症の拡大リスクの増大。</li> <li>○地球温暖化が進行し、対策を講じない場合、風水害の増加や生態系変化による食料不足などが懸念。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家や空閑地の増加による地域の魅力低下・治安の悪化が懸念。</li> <li>○公共施設・インフラの維持更新や統廃合などが様々な影響を与え、都市の利便性・快適性の低下が懸念。</li> <li>○地域活動の縮小などが懸念。また、健康で活躍できる環境づくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広範囲で変化が加速し、生産性の向上やインクルーシブな社会の実現など、社会的課題への解決が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境・社会・経済の3側面を不可分のものとし、調和させ、様々なステークホルダーが連携・協力することが必要。</li> </ul>
緑と水辺の課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園などでは、施設の老朽化に伴い更新が必要だが、人口減少下での財政圧迫が懸念。</li> <li>○まちづくりの担い手不足や担い手の高齢化が進み、既存団体の弱体化が懸念。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設置から30年を経過した公園が半数以上を占め、誰もが活用しやすい状況ではないこと。地域によって公園配置が偏っていること。</li> <li>○街路樹の大径化や木の根による通行・歩行環境に支障があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑が消失してきており、土地所有者などの理解を得ながらの緑の保全や緑化の推進が課題。</li> <li>○緑と比較すると水辺への愛着が持たれていない。水辺のなかでも川辺への愛着が持たれていない。</li> </ul>

本計画のテーマ

縄文より続く 住みやすいまち 訪れたいまち を次世代に

- ・ 縄文の昔からはぐくまれてきた豊かな緑と水辺というストック(資産)を引き継ぎ、住みやすく、訪れたいまち、持続可能なまちづくりを次世代に継承していくことを展望します。

本計画で重視すること

案p. 56~57

◆ グリーンインフラの考え方に基づく取組の推進

本市の断面図から9つの緑と水辺のフィールドが読み取れ、これらの空間が存在することや利用されることにより発揮される「環境」「防災」「景観」「健康」「コミュニティ」の5つの効用をまちづくりに活かす取組を進めます。

◆ 河川を活用したまちづくりの推進

水辺に対する市民の満足度が緑に比べると高くないことなどを踏まえて、今後は、臨海部と内陸部をつなぐ、河川が広く市民に開かれた水辺空間となるよう、河川を活用したまちづくりを進めます。

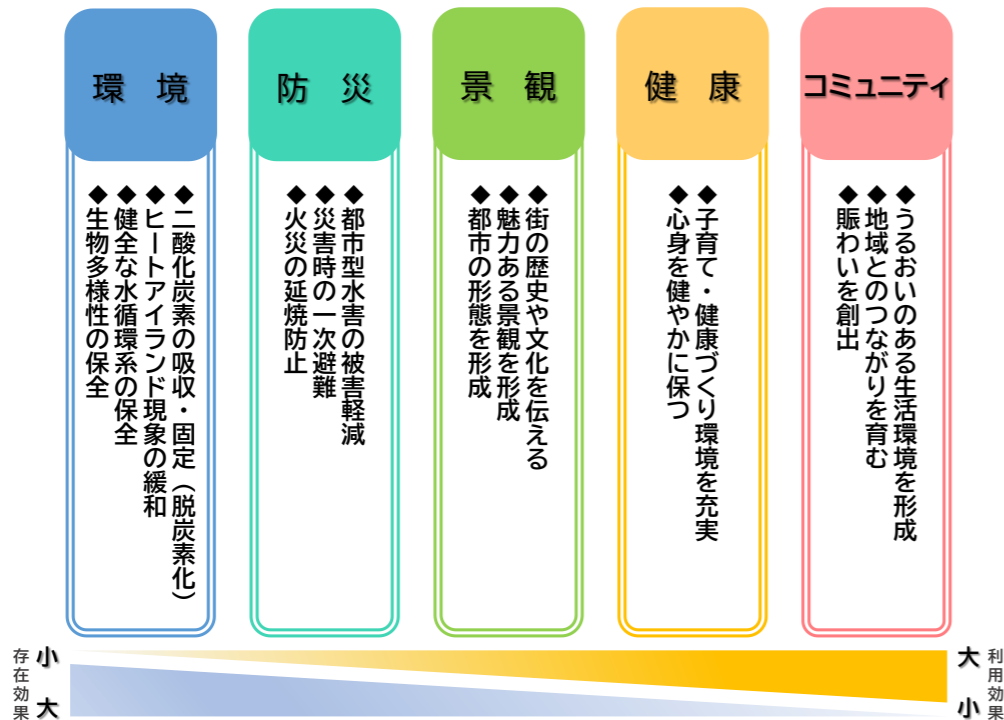
◆ 都市デザインの考え方に基づく個性と魅力あふれる都市空間の形成

千葉市都市計画見直しの基本方針で、今後の都市づくりの前提として「都市デザイン」の考え方を取り入れていくこととし、本計画においても、この基本的な考え方を共有します。

■ 千葉市のグリーンインフラを構成する9つの緑と水辺のフィールド



■ 千葉市の緑と水辺が担うグリーンインフラの5つ効用



目指す緑と水辺の姿

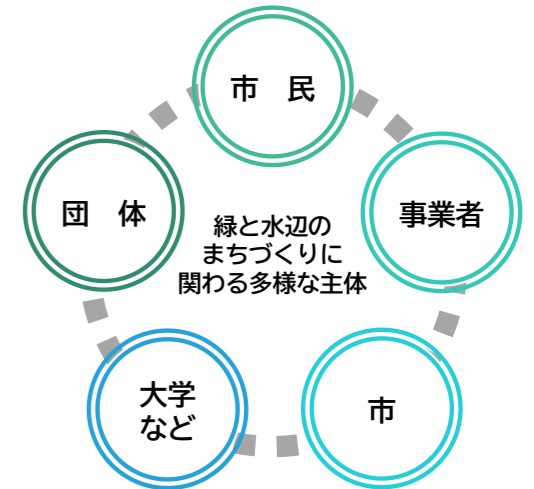
案p. 59~67

- ・ 本計画では、以下に示す3つの視点において、緑と水辺に関わる人々の目指す姿や目指す緑と水辺の姿を示します。

緑と水辺に関わる人々

緑と水辺のまちづくりに関わる人の輪(ネットワーク)を広げます

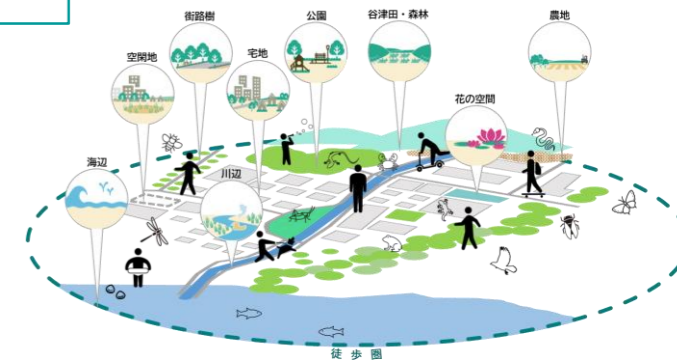
- ・ 本市の緑と水辺のまちづくりには、市民、団体、事業者、大学をはじめとした教育機関、そして、行政などの多様な主体が携わってきました。
- ・ 人口減少・少子高齢化が本格化していくなかでも、従来から緑と水辺のまちづくりに携わってきた人々が無理のない範囲で活動を行いつつ、新たな担い手も含めて、互いに協力・補完しあいながら、緑と水辺のまちづくりに意欲的に携わる人の輪(ネットワーク)を広げていく姿を目指します。



近隣レベル

生活圏にある緑と水辺との関わりをより一層はぐくみます

- ・ 日常の生活圏(概ね徒歩15分圏内)には、公園や街路樹を中心として、地域によって要素は異なるものの、海辺、川辺、宅地、花の空間、空閑地、農地、谷津田・森林といった様々な緑と水辺のフィールドがあります。
- ・ グリーンインフラとなる緑や水辺に関わりを持つことは、心身を健やかに保ち、日々の暮らしをより豊かなものとしめます。地域に人だけでなく、野鳥などの生き物も生息・生育するような豊かな緑と魅力的な水辺づくりを進め、日常の生活圏にある緑と水辺との関わりがより一層はぐくまれていく姿を目指します。



全市レベル

2放射・3環状からなる緑と水辺の骨格を次世代に継承します

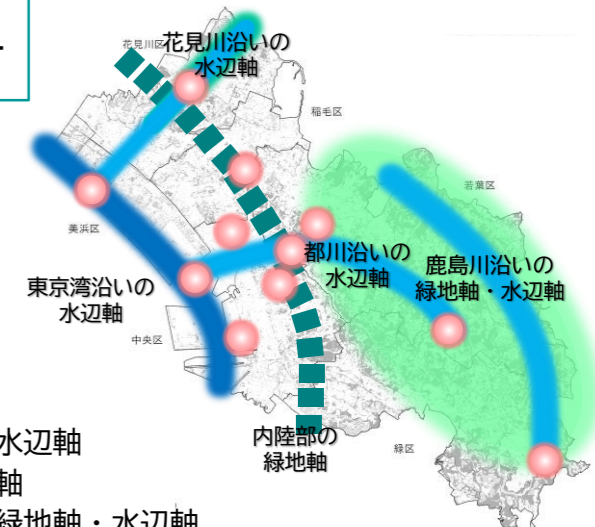
- ・ 縄文からの歴史性を伝える緑と水辺は、本市のまちづくりの基盤となるとともに、グリーンインフラとして様々な効用をもたらすものとなります。自然環境や都市政策を由来とした2放射・3環状からなる緑と水辺の骨格を維持し、緑と水辺のストック(資産)を次世代に継承していくことを目指します。
- ・ 緑と水辺の骨格上に政策的に配置してきた大規模公園の魅力を高めていくことで、本市に人々や本市を訪れる人にとって、すごしたくなる緑と水辺の11拠点づくりを目指します。

2放射

- ◆ 花見川沿いの水辺軸
- ◆ 都川沿いの水辺軸

3環状

- ◆ 東京湾沿いの水辺軸
- ◆ 内陸部の緑地軸
- ◆ 鹿島川沿いの緑地軸・水辺軸

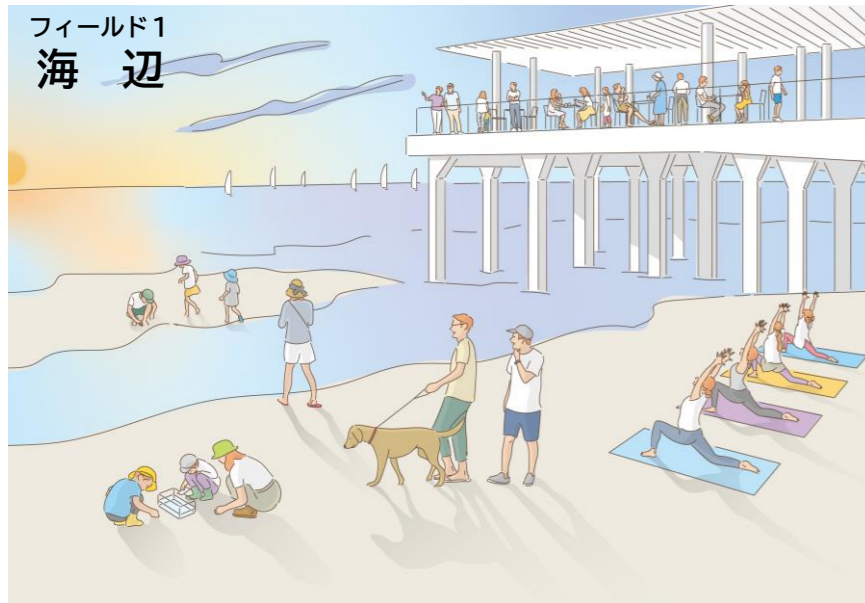


小存在効果

大利用効果

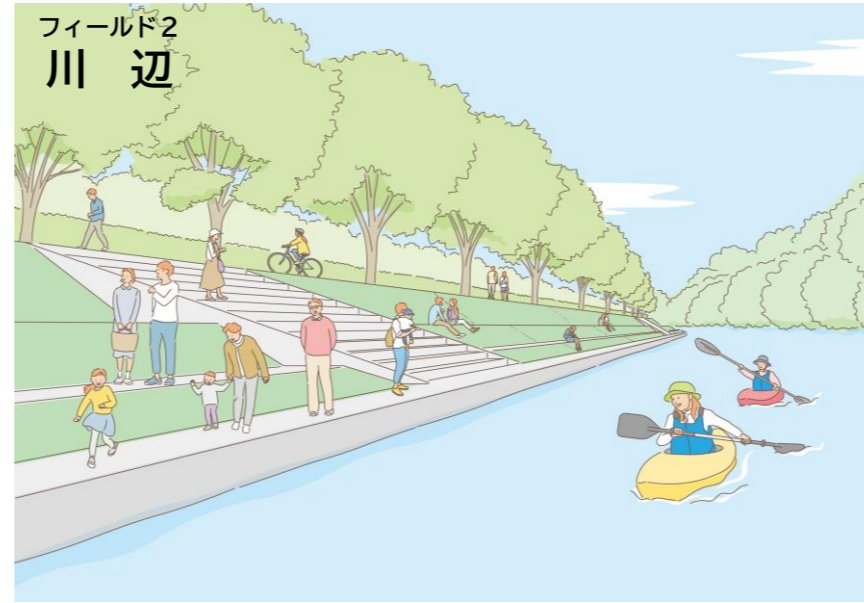
	フィールド1 海 辺	フィールド2 川 辺	フィールド3 公 園	フィールド4 街路樹	フィールド5 宅 地	フィールド6 花の空間	フィールド7 空閑地	フィールド8 農 地	フィールド9 谷津田・森林	フィールド横断10 共通事項	
緑と水辺に関わる人々に関する施策	魅力ある海辺をはぐくむ 1-1 海辺の賑わいづくりと魅力発信 1-2 「さんばしひろば」の活用促進 1-3 海辺の生き物とのふれあい	親しみのある川辺をはぐくむ 2-1 川辺のアクティビティの充実 2-2 川辺の生き物とのふれあい	すごしたくなる公園をはぐくむ 3-1 多様な主体による公園活用の推進 3-2 多様な主体による公園管理の推進 3-3 植物性廃棄物のリサイクルの推進 3-4 公園の活用促進に係る仕組みづくり	美しい街路樹をはぐくむ 4-1 多様な主体による街路樹管理の推進	緑豊かなまちをはぐくむ 5-1 地域ぐるみの緑花の愛護活動の推進 5-2 緑化や緑の効能を学ぶ機会の充実	清らかな花の空間をはぐくむ 6-1 花のあふれるまちづくり 6-2 オオガハスの魅力発信の充実	みんなが使える空閑地をはぐくむ 7-1 空閑地の暫定利用に向けた仕組みづくり	やすらぎのある農地をはぐくむ 8-1 拠点施設の活用などによる農の魅力発信 8-2 農福連携の推進 8-3 耕作放棄地対策の推進 8-4 太陽光発電下での農業技術支援の研究	いきいきとした谷津田・森林をはぐくむ 9-1 谷津田や里山の保全の推進 9-2 民有林の管理の促進 9-3 市民が立入れる林地環境の拡大	緑と水辺に関わる人や場所をはぐくむ 10-1 シェアサイクルを活かした街の回遊性の向上 10-2 デジタル技術やデータを活かした緑と水辺のまちづくり 10-3 生物多様性の状況把握と生息地の管理 10-4 環境教育の積極的な展開 10-5 緑と水辺のまちづくりに関わる人づくり	
	近隣レベルで展開する施策		2-3 花見川サイクリングコースの充実 2-4 川辺の公共空間再編	3-5 熱環境対策や脱炭素に資する樹木の育成 3-6 地域バランスの改善に資する公園の整備 3-7 地域の状況を踏まえた身近な公園の充実 3-8 斜面地を有する公園の安全性の向上 3-9 公園施設のスポンサー制度の活用	4-2 街路樹の適正化 4-3 まちを彩る街路樹づくり	5-3 暮らしの中心となる地域での緑化の推進 5-4 都市開発諸制度と連携した質の高い緑の創出	6-3 オオガハスを楽しめる環境の拡大 6-4 3都心における花のふれあい道づくりの充実	7-2 チバニワ（仮称）としての空閑地の活用	8-5 街なかの農地の保全・活用の推進	9-4 公共施設における脱炭素に資する木材利用の推進 9-5 樹木の生育基盤となる土壌環境（土中環境）の育成	10-6 シームレスな空間形成の推進
		全市レベルで展開する施策	1-4 海辺の魅力向上	2-5 河川を活用したまちづくり 2-6 水環境の保全の推進	3-10 すごしたくなる緑と水辺の11拠点の充実 3-11 公園の雨水浸透・流出抑制機能の向上	4-4 街路樹のある環境の雨水浸透機能の向上			8-6 優良農地の保全の推進	9-6 緑と水辺の骨格におけるグリーンインフラの保全の推進 9-7 都市開発諸制度と連携した郊外のグリーンインフラ保全の研究	10-7 まちづくりに関する庁内連携／広域連携

・ 緑と水辺のフィールドで様々な取組が進んだ様子



フィールド1  
海 辺

誰もがゆったりとした時間が過ごせる海辺



フィールド2  
川 辺

河川の良さが実感され、様々な形で活用されていく川辺



フィールド3  
公 園

賑わいが生まれ、居心地のよい環境が形成されていく公園



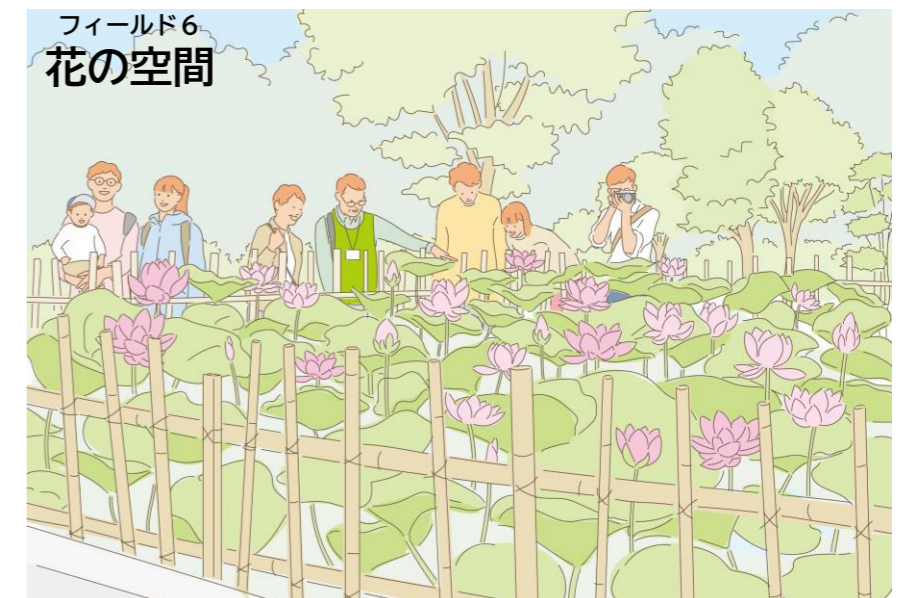
フィールド4  
街路樹

花壇の手入れをする人や木陰を歩く人が増えていく街路樹のある通り



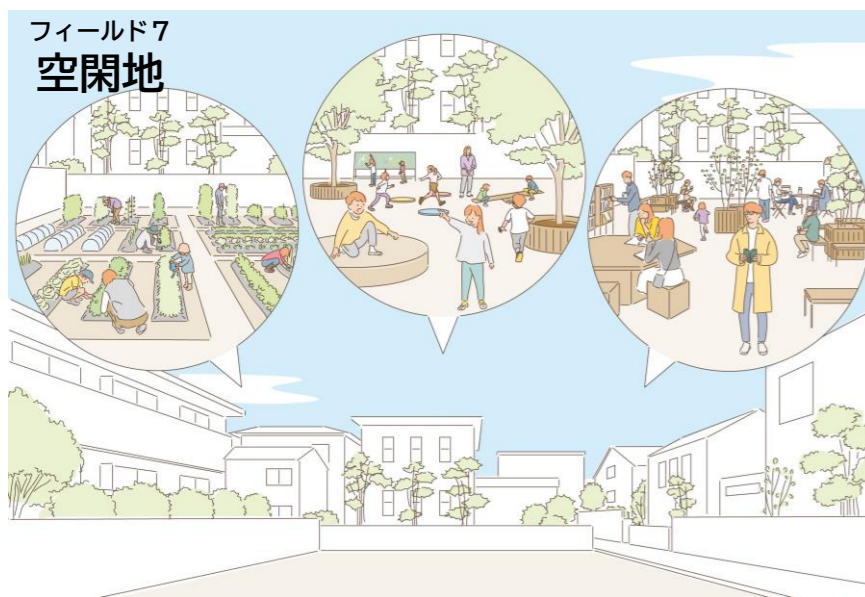
フィールド5  
宅 地

緑化を通して、地域のコミュニティがはぐくまれていく宅地



フィールド6  
花の空間

ハス守りさんがガイドする、オオガハスのある花の空間



フィールド7  
空閑地

チバニワ(仮称)として様々な目的で活用されていく空閑地



フィールド8  
農 地

耕作やグリーンツーリズムが行われていく農地



フィールド9  
谷津田・森林

管理に携わる人々が増え、多様な生き物が生息している谷津田

計画の目標

案p.106,107

- 緑と水辺の各フィールドにおける各種取組を総合的に実施した成果として、本計画のつくりに基づき、成果指標(中間目標含む)を6つ設定します。

「緑と水辺に関わる人々」が目指す姿

- 緑と水辺のまちづくりに意欲的に携わる人の輪(ネットワーク)が広げられるよう、グリーンインフラの利用効果に関わる施策を多く位置付けているため、緑と水辺のまちづくり活動に関する成果指標を2つ設定します。1つは、地域に根ざした魅力ある緑と水辺のまちづくり活動の表彰数とし、期間内で累計10の表彰を目標とします。2つは、緑と水辺のまちづくり活動への参加度とし、約20%アップの50%を目標とします。

「近隣レベル」で目指す緑と水辺の姿

- 生活圏にある緑と水辺との関わりがより一層はぐくまれるよう、グリーンインフラの利用効果と存在効果それぞれに関わる施策を多く位置付けているため、市民実感に関する成果指標を2つ設定します。1つは、緑が豊かだと感じる市民の割合とし、現状値が高いため、約7%アップの85%を目標とします。2つは、水辺が魅力的だと感じている市民の割合とし、特に河川を活用したまちづくりを進めるため、約10%アップの60%を目標とします。

「全市レベル」で目指す緑と水辺の姿

- 2放射・3環状からなる本市の緑と水辺の骨格の維持につながるよう、緑と水辺の骨格におけるグリーンインフラの存在効果に関わる施策を多く位置付けているため、成果指標として、緑の量と関連する緑被率とします。開発などによって緑が消失しやすく、緑被率の向上は困難であるため、現在の水準を保つこと(±1%)を目標とします。これと併せて、すごしたくなる緑と水辺の11拠点における魅力の向上につながるよう、グリーンインフラの利用効果に関わる施策を位置付けているため、成果指標として、大規模公園の利用者数とし、現状から10%アップを目標とします。

■計画の目標

指標	令和5年度 (2023年度) 現在	令和9年度 (2027年度) 中間目標	令和14年度 (2032年度) 目標	備考
<b>「緑と水辺に関わる人々」が目指す姿</b>				
緑と水辺のまちづくり活動の表彰数 	—	受賞数5 期間内累計	受賞数10 期間内累計	計画期間の始期の 令和5(2023)年度 からカウント
緑と水辺のまちづくり活動への参加度 	29.6%	40.0% +約10%	50.0% +約20%	当初調査時点は 令和4(2022)年度
<b>「近隣レベル」で目指す緑と水辺の姿</b>				
緑が豊かだと感じる市民の割合 	77.8%	81.0% +約3%	85.0% +約7%	当初調査時点は 令和3(2021)年度
水辺が魅力的だと感じる市民の割合 	48.3%	55.0% +約5%	60.0% +約10%	当初調査時点は 令和3(2021)年度
<b>「全市レベル」で目指す緑と水辺の姿</b>				
緑被率 	48.6%	現水準を保つ (±1%)	現水準を保つ (±1%)	当初調査時点は 令和2(2020)年度
大規模公園の利用者数 	292万人	307万人 +5%	321万人 +10%	当初調査時点は 令和3(2021)年度

計画の推進

案p.108

- 緑と水辺の各フィールドで展開する具体的な施策については、基本的には千葉市の実施計画(計画期間を3年とする、基本計画で示したまちづくりの基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すもの。)に位置付け推進します。
- 取組にあたっては、社会実験のように試行的に施策を展開し、成果を確認しながら、次の展開を考えていきます。
- 本計画よりも詳細な施策展開や考え方を整理・提示することが必要なものについては、別途、「千葉市街路樹のあり方」のように、個別施策の推進に係る方針や考え方を策定します。
- 各種施策の検討や推進にあたって、市民、団体、事業者などに意見聴収をしながら進めます。これと併せて、新たな制度設計などの段階では、研究が必要なものもあるため、専門性を有する学識経験者などをアドバイザーとして、意見聴収ができる体制づくりを進めていきます。

計画の進行管理

案p.108

- 目標や施策の基本的な方向性に基づく個別施策の進捗状況については、計画期間の概ね中間的な年次に達成状況や進捗状況を把握し、必要に応じて、目標値や基本的な施策の方向性について、見直しを実施します。

【資料編】前計画の振り返り

案p.110~111

- 市民実感に関する2つの指標は、いずれも目標を達成しました。
- 緑の確保に関する指標のうち「緑被地の確保目標」については、緑被面積は、平成21年度(2009年度)の数値にほぼ近い値でしたが、約80ha減少し、達成はできませんでした。「市街化区域の緑地の確保目標」については、確保目標を大幅に下回ることとなり、生産緑地や保存樹林、緑化協定地区など、民有の緑を中心に面積が減少しました。都市緑地法やその他条例などに基づき、緑の保全を図る制度の適用を図ってきましたが、地区の指定を継続していくことが困難でした。

■前計画のテーマと取組の基本的方向

(テーマ)  
みんなの手で育みつなごう！  
緑と水辺

(サブテーマ)  
縄文より続く 住みやすさ日本一のまちを次代に



■前計画の成果指標

指標	平成21年度 (2009年度) 時点	令和4年度 (2022年度) 目標	令和4年度 (2022年度) 成果※1
<b>市民実感に関する指標</b>			
市内の花や緑は豊かだと感じている市民の割合	62.3%	7割以上	77.8%
身近な水辺に親しみを感じている市民の割合	36.4%	4割以上	48.3%
<b>緑の確保に関する指標</b>			
緑被地の確保目標	13,302ha※2 48.9%	現状維持	13,218ha 48.6%
市街化区域内の緑地の確保目標	1,330ha 10.3%	1,410ha 11.0%	1,340ha 10.4%

※1 市民実感に関する指標の調査時点は、令和3年度(2021年度)、緑被地の確保に関する指標の調査時点は、令和2年度(2020年度)、市街化区域内の緑地の確保目標に関する指標の調査時点は、令和3年度(2021年度)です。

※2 平成21年度(2009年度)の緑被調査では、緑被地の最小集計単位として、300㎡と100㎡の2つがあり、現計画上は、300㎡での集計値(13,168ha / 48.4%)を記載しています。令和2年度(2020年度)の緑被調査では、最小集計単位を100㎡としており、現計画の成果の検証にあたっては、2時点で共通する100㎡単位の集計値で比較しています。